

マル障受給者証が更新されます

現在お持ちのマル障(心身障害者医療費助成)受給者証の有効期限は、8月31日までです。新しいマル障受給者証は、所得などの審査後、該当する方に8月末までに送付します。

※表の所得制限基準額を超える方、65歳以上で初めて前記の障がいになった方、後期高齢者医療制度加入者で住民税が課税されている方、生活保護を受けている方などは対象外です。

扶養親族などの数	基準額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円
5人	5,504,000円

犬の咬傷事故が増えています

市内で、飼い犬が他の人や犬に咬みつく事故(咬傷事故)の報告が増えています。動物の愛護及び管理に関する法律(動物愛護法)では、飼い主の責務として「動物が人の生命、身体若しくは財産に害を加え、生活環境の保全上の支障を生じさせ、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない」とされています。愛犬が事故を起こさぬよう、飼い主の方は日ごろから気を配りましょう。

事故が起こるとき

ノーリードで散歩をしていた、伸びるリードを不必要に伸ばしていたなど、犬を制御できない状態にしていた場合や、食べている餌に手を伸ばした、なでようとして檻の中に手を入れたなど、飼い主の方の不注意だけでなく、不用意に犬を刺激した時にも事故は起こっています。

飼い主の方は、散歩の際にはリードを短く持ち、首輪やリードは定期的に新しい丈夫なものに取り替え、他の犬やすれ違う人に気を配り、いざという時に確実に犬を制御できるようにしましょう。また、不用意に犬に

もし、飼い犬が人を咬んでしまったら

飼い犬が人を咬んでしまった場合、まずは犬を落ち着かせ隔離し、けが人の手当て、病院への搬送など誠意をもって行いましょう。また、飼い主の方は、24時間以内に東京都動物愛護相談センター(多摩支所)へ届出(☎042・581・7435)へ届出し、48時間以内に、飼い犬の狂犬病の有無について獣医さんに検診してもらいましょう。その際、その年度の狂犬病予防注射が済んでいるか必ず申告してください。

飼い犬の登録は飼い主の義務です

狂犬病予防のため、犬の所有者は区市町村に犬の登録をしなければなりません。狂犬病は日本、英国、オーストラリア、ニュージーランドなど一部の地域を除いて、全世界に分布しています。発症すれば、ほぼ100%死亡するといわれ、世界で毎年5万人以上の人々が亡くなっています。市では、狂犬病が発生した場合に迅速に対応できるように、日ごろから

狂犬病予防注射済票の交付

年1回の飼い犬への狂犬病予防注射をして、注射済票の交付を受けましょう。注射済票を首輪に付けることで、感染の危険性の低い犬であることが、外見的に分かるようになります。周囲の方への安心感にもつながります。

飼い主の方へ

犬は近年、ともに暮らし、心を通い合わせる人生のパートナーとなってきました。その一方で、犬の存在が周囲の人達へのストレスやトラブルの元となる事例も発生しています。犬の起こしたトラブルは、飼い主の方の責任です。そのため、人と犬の良い関係を築いていくために、そして周囲の迷惑にならないように、犬種や体型の大小にかかわらず、しつけは欠かせません。犬は人と同じように意思と感情を持ち、命ある存在です。あなたの愛犬がみんなに愛されるように、その一生について責任と愛情を持ちましょう。

問合せ 健康課予防推進係

高齢者 げんき応援事業

高齢者住宅サービスセンターでは、市内在住の65歳以上の方を対象に次の事業を実施します。

開戸センター (☎5500・2755)

▽将棋教室(初級コース) 将棋は頭のトレーニングにピッタリです。

- 日時：毎月第1・第3・第5月曜日 午前10時～正午(祝日を除く)
- 講師：高島晟さん
- 定員：6人(申込み順)
- 費用：1回500円

萩野センター (☎5500・2722)

▽脳トレ折り紙 折り紙で四季

8月の健康相談



- ▽期日・場所 30日(木)：市役所
- ▽時間 午後1時30分～3時30分
- ▽内容 血圧・体脂肪率測定、保健師・栄養士による健康や栄養に関する各種相談
- ▽受付 当日、会場へ
- ▽問合せ 健康課健康づくり係 (直通558・1183)

くらしの知恵袋 ～消費生活相談情報～

～未成年者のオンラインゲームトラブルに注意!～

未成年者利用によるオンラインゲームの高額請求の相談が、相談室に多数寄せられています。その請求金額は数十万円を超えクレジットの一括決済で支払うには大変な負担です。保護者が子どもの使っているゲーム機の機能やオンラインゲームなどの仕組みを理解していない半面、子どもは友人やインターネットから多くの情報を入手しています。最近ではインターネットにつながる機器はゲーム機、音楽プレーヤー、テレビなど多岐に渡り、ゲームのアイテム等はクレジットカードのカード番号を入力するだけで簡単に購入できます。親のカード番号を子どもが無断で入力し、カード会社から高額請求の通知が来て、初めて親が気づき、慌てて相談するケースがほとんどです。一度入力したカード番号やID番号が記録として残っていると、子どもは安易に入力してサイト内でアイテムなどを購入してしまいます。

未成年者が自分を成年者と偽ったり、親の同意を得たと偽ってカード番

号を入力した場合、未成年者契約の取消しは困難になるため、インターネットに繋がる機器を子どもに渡すときは親がフィルタリング機能やロックを設定してセキュリティ対策をとるようにしましょう。

○あきる野市消費生活相談窓口 契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まずに相談してください。電話でも相談にお答えします。

- 開設日時…毎週月曜・木曜日 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
- 場所…市役所1階市民相談室
- 月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターに相談してください。

○東京都消費生活総合センター

- 開設日時…毎週月曜日～土曜日 午前9時～午後5時(☎03-3235-1155)
- 多重債務相談も受け付けています。



折々の暮らしを彩る飾りなどを作って認知症を予防しましょう。

五日市センター (☎5333・0330)

▽シニア英会話教室 楽しく発音の基礎を学びます。オンラインピック開催に向けて話せるようになりましょう。

- 日時：9月から12月までの第2・第4水曜日 午後1時30分～午後4時(祝日を除く)
- 講師：北島初音さん

- 定員：5人
- 費用：1回700円(材料費別)
- ▽布ぞうり 足にやさしい布ぞうりを2回で1足仕上げます。
- 日時：8月30日(木)・31日(金) 午後1時～3時
- 定員：12人
- 費用：初回一括600円(材料費別)

五市市役所 (☎5333・0330)

▽初級：午前10時～正午

- 時間 *中級：午後1時～3時
- 場所：五日市センター
- 講師：池邊尚子さん(日本手芸普及協会手師範)
- 定員：各10人(申込み順)
- 持ち物：筆記用具、物差し、はさみ、かぎ針(お持ちの方)
- 費用：1回千円(材料費別)

- 日時：9月から12月までの第2・第4火曜日(祝日を除く)
- 時間 *初級：午前10時～正午
- 場所：五日市センター
- 講師：池邊尚子さん(日本手芸普及協会手師範)
- 定員：各10人(申込み順)
- 持ち物：筆記用具、物差し、はさみ、かぎ針(お持ちの方)
- 費用：1回千円(材料費別)